

セミナーのコンセプト

現在、セクハラ、パワハラ等の各種ハラスメントが社会問題として大きくクローズアップされています。ハラスメント事案が発生すると、裁判となる可能性があります。また、新聞報道等によって会社の信用失墜を招き、大きな損失を被ることが予想されます。

ところが多くの企業では、何がハラスメントに該当するのか、また、その防止方法等についての専門知識が不足している状況です。また、企業を適切にサポートできる専門家も決して多くはありません。

そこで、このセミナーでは、ハラスメントに精通した社労士が人事担当者等が押さえておくべきハラスメントの基礎知識について、解説いたします。また、労働法を専門とする使用者側弁護士がハラスメント裁判の傾向と対策について、わかりやすく解説いたします。企業や社労士の皆さまは奮ってご参加ください。

セミナーの概要

社労士が実際に現場で経験したハラスメントのあれこれ

第1部

- 一般社員にも知って欲しいパワハラの定義 ～これってパワハラ？～
- パワハラの特徴と効果的な対処方法
- セクハラ、パワハラを回避するための日ごろの備え
- ハラスメント研修で使える教材

使用者側弁護士が明かす！ハラスメント裁判対策

第2部

- セクハラ裁判の特徴と効果的な防御方法
- パワハラ裁判の特徴と効果的な防御方法
- セクハラ、パワハラ裁判を回避するための弁護士の活用方法
- ハラスメント実務で使える書式集

第1部講師

社労士 城 敏徳
特定社会保険労務士



みらい社会保険労務士法人 代表
【セミナー実績】
労務管理、助成金、社会保障等、多数の講演実績を持つ。

【みらい社会保険労務士法人】
社労士12名、従業員数55名を有する西日本最大規模の社労士事務所。昨年、神戸に事務所開設

第2部講師

弁護士 宮崎 晃
MBA・税理士



デイライト法律事務所 代表弁護士
【専門分野】
企業分野：労働問題、ベンチャー法務
【著書】働き方改革実現の労務管理(中央経済社)など。
【デイライト法律事務所】
多くの専門弁護士が所属する福岡最大規模の法律事務所。労務問題では、就業規則の診断、ユニオン対応、メンタルヘルス問題対策、ハラスメント対策、問題社員への対応等を行っている。

◆対象となる方：次のいずれかに該当する企業・社労士の方はご参加ください！

- セクハラ被害を防止したい
- ハラスメントの相談窓口を設置していない
- パワハラ傾向の管理職がいる
- ハラスメントの専門知識を確認したい
- 労働裁判を未然に防止したい
- 社労士として企業をサポートしている

◆日時 令和元年8月30日(金)14:00～17:00(開場13:30)

◆会場 デイライト法律事務所内 セミナールーム 福岡市博多区博多駅前2-1-1 福岡朝日ビル7階

◆参加料 3000円(税込み) 顧問先企業様は無料 ◆定員：24名(先着順となります。)

お申込み専用FAX 092(409)1069
お申し込みはカンタン！ 下記にご記入の上、今すぐ FAX いただくだけでOK！

セミナー会場ご案内 & FAXお申込書

デライト法律事務所内 セミナールーム
福岡市博多区博多駅前2-1-1福岡朝日ビル7階
※地下1階の会議室ではなく、当事務所(福岡朝日ビル7階)内のセミナールームが会場となります。



アクセス
①JRご利用の場合:JR博多駅 博多口 徒歩約2分
②地下鉄ご利用の場合:地下鉄博多駅 博多口 徒歩約2分(当ビル地下に直通しています)
③お車ご利用の場合:ビル裏側1階に時間貸し駐車場があります
(ただし、13台しか駐車できませんので、満車の場合は、近隣の駐車場をご利用下さい)

弁護士法人 デライト法律事務所のご紹介

当事務所は、福岡最大級の規模※を誇る法律事務所です。特に、労働問題については会社側(使用者側)に注力しており、顧問先企業以外の会社や社会保険労務士からも、多数の相談を受け、また、積極的にセミナーを開催しております。労働問題に関する当事務所の実績、方針等の詳細については下記のホームページをご参照ください。

福岡の弁護士による労働相談
【労働 デライト】でご検索ください
URL: www.fukuoka-roumu.jp



※弁護士数17名
(2019年5月1日現在)

みらい社会保険労務士法人のご紹介

私共は、経営者の皆様の身近なパートナーとして、コンサルティング、事務手続代行のフルサポート、職場の活性化、生産性の向上、企業実績の躍進のお手伝いを致します。介護事業所様向け開業支援に注力し、多数のセミナーを開催しております。また、当事務所では、助成金をはじめとする公的支援策を利用できるか診断し、ご報告させて頂くための助成金無料診断も実施しております。詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

【みらい社労士法人ホームページ】<http://www.jo-roumu.com/>



8月30日お申し込みご記入欄 ※申込み用紙のお客様情報は、セミナーご案内等、営業活動やアンケート等に使用することがあります。会場の都合上、お申込み人数を制限させていただく場合がございます。

事業所名			E - m a i l	@
所在地			T E L	()
			F A X	()
参加者名			ふりがな	役職名

WEBでのお申し込みはこちらから⇒



デライト法律事務所 セミナー

検索

本セミナーに関するお問合せはこちら TEL. 0120-783-645 (デライト法律事務所・企業法務部)